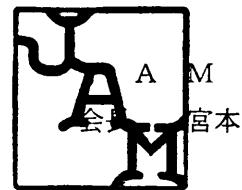


経済産業大臣
林 幹雄 殿



公正な取引環境の確立及び取引慣行の改善に向けた要請

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ものづくり産業労働組合 JAMは、約 2000 の構成労働組合による、幅広い製造業の業種で作る産業別労働組合です。組合規模も 300 人未満の組合が多数あります。

JAMは、中小の製造業の課題である、下請け取引慣行にかかる問題に取り組んできました。中小企業は、恒常的な値引き要請により企業の体力をはるかに超えたコストダウンを強要されるなど対応ができず、結果として労働条件の悪化や賃金水準の切り下げに苦慮しています。これまでに JAM は、取引慣行の改善に向けて国に要請し、取引ガイドラインの作成や、ものづくり高度化法において取引慣行の改善を盛り込むなど、社会的な取り組みも行ってきました。また、「優越的地位の濫用」の防止においても、その考え方を明確にするために、公正取引委員会に指針の作成を求めてきました。

しかし、現在に至るも、ものづくり産業においては、不合理な価格競争に晒されています。その結果、中小企業で働く者は、根拠のない格差を押し付けられています。中小企業だから、地方の地場企業だからという理由だけで、賃金は低くて当然とばかりのコストダウンの押し付けが未だに続いています。こうした行為が、社会問題の連鎖を引き起こし、さまざまな矛盾として顕在化してきています。

JAMは、春季生活改善交渉において、社会的な責任を果たすためにも、こうした取引慣行のは正に向かう取り組みとして、関係法令の改正とともに関係省庁・機関による、監督・監視の強化を要請いたします。

敬具

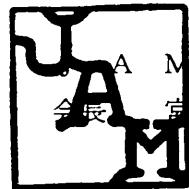
記

- 1、監督官庁においては、発注企業が、取引先が赤字になることを承知で「単価等の引き下げを要求」をするなどの行為に対して、発注者の責任について厳しく監督・指導すること。(独占禁止法・優越的地位の濫用・不当廉売の防止、下請法)
- 2、監督官庁においては、人材の確保や、必要な教育訓練が行える価格を実現するために業界団体に指導・要請を行うなどの環境整備を行うこと。企業等が行う品質・安全等の教育・訓練に対しては、必須として実施するよう指導を強化すること。
- 3、監督官庁においては、国の行う公共事業においても、元請企業に対して下請け等の安全、品質の低下を誘発する、短工期、低価格発注のは正について指導すること。(下請け法等、公共事業の入札価格の適正化)
- 4、監督官庁においては、人の生命、財産を守ることのできる企業倫理を持たせて、適正な価格での取引を促進するよう指導すること。

以上

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿



公正な取引環境の確立及び取引慣行の改善に向けた要請

拝啓

ものづくり産業労働組合JAMは、約2000の構成労働組合による、幅広い製造業の業種で作る産業別労働組合です。組合規模も300人未満の組合が多数あります。

JAMは、中小の製造業の課題である、下請け取引慣行にかかる問題に取り組んできました。中小企業は、恒常的な値引き要請により企業の体力をはるかに超えたコストダウンを強要されるなど対応ができず、結果として労働条件の悪化や賃金水準の切り下げに苦慮しています。これまでにJAMは、取引慣行の改善に向けて国に要請し、取引ガイドラインの作成や、ものづくり高度化法において取引慣行の改善を盛り込むなど、社会的な取り組みも行ってきました。また、「優越的地位の濫用」の防止においても、その考え方を明確にするために、公正取引委員会に指針の作成を求めてきました。

しかし、現在に至るも、ものづくり産業においては、不合理な価格競争に晒されています。その結果、中小企業で働く者は、根拠のない格差を押し付けられています。中小企業だから、地方の地場企業だからという理由だけで、賃金は低くて当然とばかりのコストダウンの押し付けが未だに続いています。こうした行為が、社会問題の連鎖を引き起こし、さまざまな矛盾として顕在化してきています。

JAMは、春季生活改善交渉において、社会的な責任を果たすためにも、こうした取引慣行の是正に向けた取り組みとして、関係法令の改正とともに関係省庁・機関による、監督・監視の強化を要請いたします。

敬具

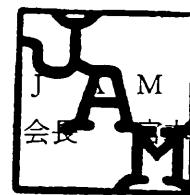
記

- 1、監督官庁においては、労働基準法違反や未払い賃金が発生した場合に、企業の取引の背景や利害関係についても調査・分析し公表すること。(労働基準法違反行為の取り締まり)
- 2、監督官庁においては、人材の確保や必要な教育訓練が行える価格を実現するために業界団体に指導・要請を行い、環境を整備すること。企業等が行う品質・安全等の教育・訓練に対しては、必須として実施するよう指導を強化すること。(安全衛生等)
- 3、監督官庁においては、人の生命、財産を守ることのできる企業倫理を持たせて、適正な価格での取引を促進するよう指導すること。

以上

2016年2月29日

公正取引委員会委員長
杉本 和行 殿



公正な取引環境の確立及び取引慣行の改善に向けた要請

拝啓

ものづくり産業労働組合 JAMは、約 2000 の構成労働組合による、幅広い製造業の業種で作る産業別労働組合です。組合規模も 300 人未満の組合が多数あります。

JAMは、中小の製造業の課題である、下請け取引慣行にかかる問題に取り組んできました。中小企業は、恒常的な値引き要請により企業の体力をはるかに超えたコストダウンを強要されるなど対応ができず、結果として労働条件の悪化や賃金水準の切り下げに苦慮しています。これまでに JAM は、取引慣行の改善に向けて国に要請し、取引ガイドラインの作成や、ものづくり高度化法において取引慣行の改善を盛り込むなど、社会的な取り組みも行ってきました。また、「優越的地位の濫用」の防止においても、その考え方を明確にするために、公正取引委員会に指針の作成を求めてきました。

しかし、現在に至るも、ものづくり産業においては、不合理な価格競争に晒されています。その結果、中小企業で働く者は、根拠のない格差を押し付けられています。中小企業だから、地方の地場企業だからという理由だけで、賃金は低くて当然とばかりのコストダウンの押し付けが未だに続いています。こうした行為が、社会問題の連鎖を引き起こし、さまざまな矛盾として顕在化してきています。

JAMは、春季生活改善交渉において、社会的な責任を果たすためにも、こうした取引慣行のは正に向かう取り組みとして、関係法令の改正とともに関係省庁・機関による、監督・監視の強化を要請いたします。

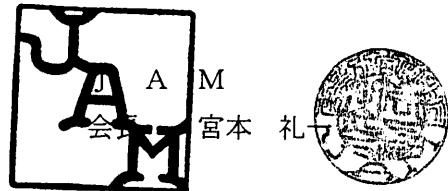
敬具

記

- 1、監督官庁においては、発注企業が、取引先が赤字になることを承知で「単価等の引き下げを要求」をするなどの行為に対して、発注者の責任について厳しく監督・指導すること。(独占禁止法・優越的地位の濫用・不当廉売の防止、下請法)
- 2、監督官庁においては、労働基準法違反や未払い賃金が発生した場合に、企業の取引の背景や利害関係についても、調査・分析し公表すること。(不当廉売の防止、労働基準法違反行為の取り締まり)
- 3、監督官庁においては、国の行う公共事業においても、元請企業に対して下請け等の安全、品質の低下を誘発する、短工期、低価格発注のは正について指導すること。(下請け法等、公共事業の入札価格の適正化)
- 4、監督官庁においては、人の生命、財産を守ることのできる企業倫理を持たせて、適正な価格での取引を促進するよう指導すること。

以上

内閣府特命担当大臣
河野 太郎 殿



公正な取引環境の確立及び取引慣行の改善に向けた要請

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ものづくり産業労働組合 JAMは、約 2000 の構成労働組合による、幅広い製造業の業種で作る産業別労働組合です。組合規模も 300 人未満の組合が多数あります。

JAMは、中小の製造業の課題である、下請け取引慣行にかかわる問題に取り組んできました。中小企業は、恒常的な値引き要請により企業の体力をはるかに超えたコストダウンを強要されるなど対応ができず、結果として労働条件の悪化や賃金水準の切り下げに苦慮しています。これまでに JAM は、取引慣行の改善に向けて国に要請し、取引ガイドラインの作成や、ものづくり高度化法において取引慣行の改善を盛り込むなど、社会的な取り組みも行ってきました。また、「優越的地位の濫用」の防止においても、その考え方を明確にするために、公正取引委員会に指針の作成を求めてきました。

しかし、現在に至るも、ものづくり産業においては、不合理な価格競争に晒されています。その結果、中小企業で働く者は、根拠のない格差を押し付けられています。中小企業だから、地方の地場企業だからという理由だけで、賃金は低くて当然とばかりのコストダウシの押し付けが未だに続いています。こうした行為が、社会問題の連鎖を引き起こし、さまざまな矛盾として顕在化してきています。

JAMは、春季生活改善交渉において、社会的な責任を果たすためにも、こうした取引慣行のは正に向けた取り組みとして、関係法令の改正とともに関係省庁・機関による、監督・監視の強化を要請いたします。

敬具

記

- 1、消費者に対しては、持続可能な市場の維持についての理解促進活動を行うこと。低価格による無理な受注競争が、最も弱い消費者（国民）にしづ寄せがいくことを国民に周知させること。（フェアトレードの浸透、消費者基本法の改正・消費者基本計画の策定）
- 2、監督官庁においては、人の生命、財産を守ることのできる企業倫理を持たせて、適正な価格での取引を促進するよう指導すること。

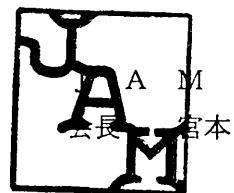
背景と省庁間の連携の必要性

1、消費者を取り巻く状況では、発注企業が、取引先が赤字になることを承知で「単価等の引き下げ等を要求」をするなどの行為に対して、建設業や製造業でも强度不足や手抜き等、日本の品質に対する信頼を裏切る行為も目立ち始めました。価格を安くすればなんでもありという企業倫理の欠如においては、食品偽装や廃棄食品の横流し等が表面化しています。生命に関わる問題では、企業の取引における競争重視の結果、労働基準法違反や未払い賃金等が発生するなどで過重労働等の労働の質が低下し、各種のリコールの多発に直接、間接的につながっています。これらのこととは消費者にいずれも不利益になることから消費者庁が間に入って省庁間におけるさらなる連携の強化をお願いします。

以上

2016年2月29日

国土交通大臣
石井 啓一 殿



公正な取引環境の確立及び取引慣行の改善に向けた要請

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
ものづくり産業労働組合 JAMは、約 2000 の構成労働組合による、幅広い製造業の業種で作る産業別労働組合です。組合規模も 300 人未満の組合が多数あります。

JAMは、中小の製造業の課題である、下請け取引慣行にかかる問題に取り組んできました。中小企業は、恒常的な値引き要請により企業の体力をはるかに超えたコストダウンを強要されるなど対応ができず、結果として労働条件の悪化や賃金水準の切り下げに苦慮しています。これまでに JAM は、取引慣行の改善に向けて国に要請し、取引ガイドラインの作成や、ものづくり高度化法において取引慣行の改善を盛り込むなど、社会的な取り組みも行ってきました。また、「優越的地位の濫用」の防止においても、その考え方を明確にするために、公正取引委員会に指針の作成を求めてきました。

しかし、現在に至るも、ものづくり産業においては、不合理な価格競争に晒されています。その結果、中小企業で働く者は、根拠のない格差を押し付けられています。中小企業だから、地方の地場企業だからという理由だけで、賃金は低くて当然とばかりのコストダウンの押し付けが未だに続いている。こうした行為が、社会問題の連鎖を引き起こし、さまざまな矛盾として顕在化してきています。

JAMは、春季生活改善交渉において、社会的な責任を果たすためにも、こうした取引慣行のは正に向か取組みとして、関係法令の改正とともに関係省庁・機関による、監督・監視の強化を要請いたします。

敬具

記

- 1、監督官庁においては、国の行う公共事業においても、元請企業に対して下請け等の安全、品質の低下を誘発する、短工期、低価格発注のは正について指導すること。（下請け法等、公共事業の入札価格の適正化）
- 2、監督官庁においては、発注企業が、取引先が赤字になることを承知で「単価等の引き下げを要求」をするなどの行為に対して、発注者の責任についても厳しく監督・指導をすること。（独占禁止法・優越的地位の濫用・不当廉売の防止、下請法）
- 3、監督官庁においては、人の生命、財産を守ることのできる企業倫理を持たせて、適正な価格での取引を促進するよう指導すること。

以上